令和５年度 大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務に係る

プレゼンテーション審査実施要領

１．目的

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（こころの健康総合センター）に係る企画提案公募要領７（１）イに定めるプレゼンテーション審査の実施について、以下のとおり定めます。

２．日時及び場所

日時：令和５年４月１８日（火曜日）午後１時００分～午後５時００分（予定）

場所：大阪府咲洲庁舎４１階　　（住所）大阪市住之江区南港北１丁目１４―１６

【審査会場】共用会議室⑨

【控　　室】共用会議室③

３．プレゼンテーションの実施方法

（１）発表順

１　応募書類受付期間終了後、森づくり課において決定します。発表者へは、個別に発表の順番と発表予定時刻を連絡いたします。

２　応募事業者は発表予定時刻の１０分前に控室にお集まりください。

（２）発表の方法

１　当日の出席者は４名以内、うち発表者は１名とします。

２　各応募事業者の発表の持ち時間は１５分です。

３　発表終了１分前にベルを鳴らします。持ち時間を超えて発表することはできません。

４　発表後に９分の質疑応答の時間を設けます。

（３）その他

１　プレゼンテーション審査は非公開とします。

２　プレゼンテーション審査では、模型等の持ち込みは可能ですが、パワーポイント等の機材の使用はできませんのでご了承ください。

３　当日に補足説明資料を配布される場合は、資料を５部ご用意ください。

４　プレゼンテーションは提案書に沿って行うものとし、提案書に記載のない発表については無効とします。

５　当日は、他の応募事業者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。

６　本要領に定めるもののほか、審査に関わる事項については公募要領に記載のとおりとします。